

令和元 年 7 月 / 日

東員町議会 池袋  
三 完 様

東員町議会  
藤田昭男

研 修 報 告 書

研修期間	令和元 年 6 月 27 日 (木) ～ 6 月 28 日 (金) 【2 日間】
研修 (視察) 先	長野県軽井沢町及び川上村
目的 (テーマ等)	近年減少傾向にある減価償却部への 影響について
資料添付の有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページに記入すること。



## 全員協議会視察研修報告

視察日 令和元年6月27日～28日

視察先 長野県軽井沢町議会及び川上村教育委員会

視察先内容 軽井沢町議会

- (1) 通年議会導入による議会活動への影響について
- (2) 議会とまちづくりを語る会（議会報告会）の手法及び現状について

研修内容は主に東員町議会議員の質問を前もって軽井沢町議会に送付し説明を受ける方法でありました。

- (1) の議論に入る前に町の観光について次のような貴重な説明がありました。

町の観光は「観光で地域を豊かにする」住んでよし、訪れてよしの地域を創る。

また、スタートは別荘地としての発展〔外国人の交流の場〕する場所であった。さらにこの地域は夏8月の平均気温は21度冬は3.7度となっている。このような状況から別荘が16、229、件観光客は年間870万人訪れている。また町の人口の80%がサービス産業に従事している

観光ビジョンは「美しい村」とのことでした。わが町も見習いたいものです。

次に軽井沢町の議長や前担当議員から多くの事柄の説明を受けました。

内容は次の通りです。

議会改革で議員の歳費削減は到底理解できない。過去には一問一答や対面式はなかなか変えることが出来なかったことの説明があった。特に執行部と議会は両輪のあらずとの話がありました。

通年議会については、決して仕事が増えるわけではない。東員町の現状は議長に議会の招集権はなく町長にあります。この招集権を議会が出来ることにあるのです。通年議会は休会中となっていることから、いつでも再開が可能となるのです。ただ、東員町の議会に取り入れるかについては、十分議員間で討議を行う必要があると考えています。

議会報告会については、議会がどのように町民の意見を吸い上げるかが大事である。語る会は30箇所開催し夜間に実施している。実施に際してはテーマを決めて開催している。

その後質問事項の多くについて回答が示されました。質問終了後わが町の議員の2、3名の議員から質疑があり予定時間をオーバーして研修をおわる

研修先内容 川上村教育委員会

28日川上村教育委員会の説明を受けました。

研修内容は

教育施設（中学校）建設における補助金等の活用方法について

研修内容は

最初に川上村議長から村は合併をせずに頑張っていることや産業としてはレタスが主産業（野菜）であること、村の4,000人中1,000人が外国人であること等説明がありました。

次に学校側〔前学校の担当者〕より説明を受けました。

学校を建設するに当たりプロポーサル方式により行うことにした説明がありました。

補助金を受けるにあたり次のように取り組んできた。

1. 活用の取り組み                      各省庁の取り組み
2. 建設のメリット                      体育館や音楽室を切り離し、住民が利用できる社会教育施設やパイプオルガンを取り入れ結婚式が出来る場所を設けた。

3. 補助金を有利にするには

村長が町村会や県職員との交流が多くあり、様々な相談が出来た。

4. エコスクールの認定を受ける。

5. 水を利用した循環システムを採用。

1から5について、それぞれ協議したことにより多くが補助となったのではないか。

デメリットとしては

学校建設の資材は地元のカラマツなど木材を多く使用していることから、建設から10年を経過した現在、木材部分の維持管理に費用がかかること、机等が重いことさらに椅子が悪くなり手にケガをすること、廊下にワックスが必要なことなどが多くの苦情があること。

問題として感じることは建設当時の生徒数168名が現在は90名とのこと。

まさに行政が抱える費用対効果を考えて果たして、国がこのような指導を行うことが良いのか悪いのか疑問が残るところです。